

9-28号 1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20040報)

2019年 8月 10日 8時55分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19681報他にてお知らせした、雑固体廃棄物焼却設備建屋における水の漏えいに伴う雑固体廃棄物焼却設備(A)の停止について、その後の状況をお知らせします。 雑固体廃棄物焼却設備の点検を実施した結果、冷却塔の補給水弁の動作不良を確認しました。 冷却塔の補給水弁の交換および漏えいの影響がある機器について点検・修理を実施し、問題ないことを確認しました。 雑固体廃棄物焼却設備(A)の点検・修理が完了したことから、本日2時00分当該設備の焼却運転を開始しました。 【公表区分：C続】
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

様式 9-1 (1/2)

(第20041報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 8月10日 8時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の滲えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月9日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年8月9日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻											8:03		8:10	
全ベータ(Bq/L)											ND(26)		ND(26)	

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

9-28受 1/1

様式0-1(1/2)
(第20042報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 8月10日 9時/2分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時53分、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 8時53分 ・発生場所 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設) ・警報名称 04BL 13N-B漏えい検出 <p>使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)は、8月4日に発生した福島県沖を震源とする地震の揺れの影響により、ボックスカルバート内に收容している高性能容器(HIC)内部において、水素の発生が懸念されることから、安全を考慮して一定期間、施設近傍への立入りを禁止しています(震度4以上で立入り禁止)。</p> <p>このため、当該箇所の漏えい有無を直接確認することができないことから、今後、当該施設近傍の側溝への漏えいがないことを確認します。</p> <p>当該箇所における漏えい有無の直接確認は、水素が自然排出され、施設近傍に立入り可能となる8月14日以降に実施します。</p> <p>なお、ボックスカルバート内には結露水が大量に発生するため、漏えい検出器の誤警報発生を防止する目的で、定期的に排水処理を実施していましたが、8月4日の地震の影響による立入り禁止のため、排水処理を中断しています。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1009号 1/1

様式9-1(1/2)

(第20043報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年8月10日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20042報でお知らせした、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報発生事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該箇所の漏えい有無を直接確認することができないことから、当該施設近傍の側溝のスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であることから漏えいがないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
※添付の有・無	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20044報)

2019年8月10日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月10日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月9日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月9日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月9日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月5日～7日、9日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月9日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月6日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月10日 11:00現在

(原簿参照)
各計測機については、地震やその後の冷却水の膨張を契機として、通常の使用範囲外条件を超えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測機も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測機の不確かさも考慮したうえで、計測機の計測値から導かれる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/10 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/10 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/10 11:00 現在)	
原子炉炉力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.6 °C (8/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 33.3 °C (8/10 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.1 °C (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.7 °C (8/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.9 °C (8/10 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.6 °C (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.69 kPa g (8/10 11:00 現在)	3.28 kPa g (8/10 11:00 現在)	0.38 kPa g (8/10 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.41 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 13.82 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/10 11:00 現在)	RPV: 13.35 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/10 11:00 現在)	RPV: 16.94 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/10 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.1 m ³ /h (8/10 11:00 現在)	16.80 Nm ³ /h (8/10 11:00 現在)	18.05 Nm ³ /h (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/10 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (8/10 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値、9.60E-04 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 9.80E-04 検出限界値 3.50E-04 (8/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (8/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (8/10 11:00 現在)	Ba/cm ³ Ba/cm ³
使用済燃料プール 水温度	33.1 °C (8/10 11:00 現在)	33.6 °C (8/10 11:00 現在)	- °C (8/10 11:00 現在)	※5 (8/10 11:00 現在)
FPC 水位	3.24 m (8/10 11:00 現在)	4.04 m (8/10 11:00 現在)	- m (8/10 11:00 現在)	31.5 X100mm (8/10 11:00 現在)

(計測機に関する情報)
※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムは放射能濃度の検出限界値 (Xe135) を記載する。
※3: 使用状態の変更・圧力で調整修正した際を記載する。
※4: 窒素封入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
※6: 作業に伴いデータ欠測

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/10)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時	2019年8月9日 7時40分	2019年8月9日 7時36分	2019年8月9日 7時32分	2019年8月9日 7時26分	2019年8月9日 7時58分	2019年8月9日 8時08分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(7.0)	ND(5.5)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(4.1)	-
Cs-134 (約2年)	13	8.2	ND(4.1)	ND(5.3)	ND(3.6)	ND(4.6)	-
Cs-137 (約30年)	250	130	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.1)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年8月10日
集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水後種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 19 columns (7/21 to 8/9) and 10 rows of data for I-131 (Bq/L) measurements at various locations.

Ce-134 (Bq/L)

Table with 19 columns (7/21 to 8/9) and 10 rows of data for Ce-134 (Bq/L) measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 19 columns (7/21 to 8/9) and 10 rows of data for Cs-137 (Bq/L) measurements at various locations.

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。
測定場所
①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固休廃棄物処理建屋南
⑥焼固休廃棄物処理建屋西
⑦焼固休廃棄物処理建屋北
⑧焼固休廃棄物処理建屋南東
⑨サイト内カミナリ

2019年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	8月9日	8月9日	
採取時刻	7:34	7:38	
降雨量(mm/日)	0	0	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	0.58	ND(0.62)	
Cs-137(約30年)	11	2.4	
全β	15	4.7	
H-3(約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	8月9日	8月9日	
採取時刻	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(1.4)	ND(0.60)	
Cs-137(約30年)	9.4	ND(0.77)	
全β	18	ND(2.7)	
H-3(約12年)	-	-	

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/9

b/9

2019年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	8:35	8:25	7:20	8:03	8:12	7:34	7:53	8:09	7:13	8:35	7:25	7:59	7:15	7:50	7:41
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	2.3	ND(0.47)	ND(0.33)	ND(0.29)	ND(0.25)	ND(0.38)	ND(0.47)	1,200	120	—	ND(0.31)	30	ND(0.33)	0.87	ND(0.55)
Cs-137(約30年)	35	ND(0.53)	ND(0.46)	0.41	0.42	ND(0.54)	ND(0.59)	16,000	1,500	—	ND(0.46)	400	11	11	ND(0.61)
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	16	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
全β	130	ND(14)	ND(14)	ND(14)	84	ND(14)	36,000	140,000	10,000	18	ND(14)	1,400	30,000	22,000	84,000
H-3(約12年)	11,000	10,000	290	ND(120)	23,000	13,000	40,000	1,100	4,200	550	960	31,000	3,400	610	23,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	分析中	—	—	—	—	—	—

採取日	1号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 汲み上げ水	3号機 汲み上げ水
採取時刻	8月6日 7:30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	ND(0.66)	—	—	—	—	ND(0.33)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	2.8	—	—	—	—	ND(0.49)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	ND	—	—	—	—	ND	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	140,000	—	—	—	—	170	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	17,000	—	—	—	—	750	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 本枠内が今回公表データ。他は8月6日、7日、8日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(※)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							8月9日 7:46	8月9日 8:13		8月9日 7:18	8月9日 7:08	8月9日 8:03	8月9日 7:26	8月9日 7:53	8月9日 7:34
塩素(単位: ppm)										58					
Cs-134(約2年)							ND(0.41)	1,200			ND(0.30)	29	ND(0.35)	0.76	ND(0.45)
Cs-137(約30年)							ND(0.51)	17,000			0.69	420	0.62	13	ND(0.59)
その他							ND	16			ND	ND	ND	ND	ND
γ															
全β							37,000*1	140,000		30	14	1,600	30,000	25,000	92,000
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(※)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機ウエルボイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(※)	3,4号機ウエルボイント 汲み上げ水
採取時刻					8月9日 8:03	8月9日 8:13								
塩素(単位: ppm)						480								
Cs-134(約2年)					ND(0.44)	ND(0.34)								
Cs-137(約30年)					0.67	0.85								
その他					ND	ND								
γ														
全β					200	330								
H-3(約12年)					分析中	分析中								
Sr-90(約29年)														

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (運水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日		
採取時刻	7:55	7:50	7:30	7:14	7:19	7:00	6:41	6:39		
Cs-134 (約2年)	ND(0.71)	ND(0.34)	ND(0.39)	ND(0.47)	ND(0.57)	ND(0.44)	ND(0.49)	ND(0.28)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.59)	0.92	ND(0.57)	1.2	5.7	ND(0.68)	ND(0.57)	0.58	90	10
全β	-	ND(15)	17	ND(15)	ND(15)	12	ND(14)	ND(15)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約28年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日		
採取時刻	6:35	6:33	6:43	6:37							
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.32)	ND(0.28)	ND(0.55)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.36	ND(0.39)	ND(0.32)	ND(0.48)						90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	16						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約28年)	-	-	-	-							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。
 * 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
 (注) 地下水/バイパス排水の翌採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行った(2014年10月19日以降)。
 ※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク F (サンプルタンク F)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年8月6日	第三者機関		
採取時刻	2019年8月6日	2019年8月6日		
貯水量 [m ³]	7:00	7:00		
セシウム134	860	860		
セシウム137	ND(0.75)	ND(0.71)	60	10
その他 ガンマ核種	ND(0.53)	ND(0.70)	90	10
全ベータ	検出なし	検出なし		
トリチウム	ND(2.0)	ND(0.36)		
	930	1,000	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

様式0-1(1/2)

(第20045報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 8月 10日 16時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20035報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時11分 ・排水終了 : 15時11分 ・排水量 : 747m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。